

# 現代国家分析の方法と権力論の革新

— その接合の可能性をめぐる —

飯島伸彦

## 目次

1. はじめに
2. 国家理論の方法の変遷とその問題点
3. 権力概念と権力現象 — 権力システムの考え方 —
4. 権力システムの諸次元
5. 暫定的結論と今後の課題

### 1. はじめに

現代は、国家の基本的な枠組みが問われている時代である、と言えるかもしれない。そして、その問われ方には、理論的に言って、2つの方向性がある、と思われる。第一の方向性は、「世界社会」「世界システム」のなかで、国民国家を国家間システムと位置づけ、その絶対性を相対化する見方である<sup>(1)</sup>。第2の方向性は、国家の過剰な介入が経済的、社会的な停滞、不活性状態を生み出してきた、と考えるネオリベリズムの見方である<sup>(2)</sup>。双方とも、「転換期」にある国家の絶対性を相対化するという点では同じであるが、絶対性を相対化する方向と、思い描く国家像において異なる。もちろん、それぞれの内部に様々な潮流があることはいうまでもないが。

本稿では、この「転換期」にある国家の問題を、理論的に整理することによって考察する。しかしながら、グローバルな方向からの新しい国家像の展開が未だに十分展開されていない、ということもあり、あくまで、一面的な検討に過ぎず、断片的考察にとどまらざるをえない。まず、基本的な問題意識と、検討の道筋を、示しておこう。

まず、我々にとって、明らかにされなければならない問題は、第1に近代、現代国家の特質を分析するための枠組みを整理する、という作業である。これは、プーランザス→国家論のルネサンス研究をフォローしようとしてきた過程で、その帰結として、理論的な拡散傾向と、社会によって国家のあり方も多様である、という程度の結論、総括（無理論ないし相対主義）が一方でなされ、それに対して、強い疑念を抱いている、ということによる。現代国家の分析視角と枠組みが確立されるべきである。比較政治分析（例えば比較福祉国家論や「静かなる革命仮説」、ネオ・コーポラティズム論など）と世界システム論（ヘゲモニーの循環論、相互依存関係論、覇権国家の衰退論など）をあい補う形で組みなおすことによって、基本的な分析方法が形成されうる<sup>(3)</sup>、と思われる。

第2にこの問題を一応整理したうえで、権力論についての整理が必要になってくる。現在、社会学や社会思想史、社会史（フーコー）などで展開されてきている権力論は一見すると国家論の諸問題と関係が弱い形で展開されてきているように見える。特に数理社会学系統の権力論<sup>(4)</sup>や言語ゲーム論系統の権力分析は、その抽象的性格からして、現実の政治を分析するための有効な道具、装置とはなりえていない。そればかりではなく、将来も成りえないのではないか、と思えるほどである。また、フーコー系統の権力分析のように、国家論と対立的に論じられてきているものもある。しかしながら、その中には、政治権力を論じようと指向するものがあるし、また、理論的なポテンシャルとして、政治権力分析に示唆的な洞察もまた多々存在するように思われる。このような議論を整理することによって、社会的権力の編成のありかたを分析する道具として組み替え、それを政治的力関係の分析方法と接続させることによって、動態化させる方向性を追求する必要がある。社会的な諸関係のなかに、国家の本質が現れる。

第3の課題は、社会的力関係の一端を担うと考えられる、社会運動を分析する枠組みを形成することである。「新しい社会運動」がいわれて久しい時間が立つが、その評価は様々である。ここでは、政治的力関係分析という観点と、権力論的観点をうける形で、現在の先進社会を中心とした社会運動の特質と位置付けを試みたい。

第4の課題は、現代日本、とりわけ80年代、90年代の日本の政治を政治的力関係（権力構造）をキポイントとしながら、個別具体的なイシューと関連

づけて、分析し、それをさらに、政治的関係の総体のなかに附置しなおすことである。具体的には、地域政治、環境問題、女性問題の政治社会学等が考えられる。また、高度成長後の日本社会の再編成の過程で、どのような基底的な社会関係の変化、政治的力関係、政治的配置図の変化があり、今日に至るのかというテーマを、とりわけ「革新自治体」の停滞、衰退をもたらした諸要因を検討する中から探りたい。現代日本特殊性論（リビジョニスト）の見解、日本の政治の特質を、日本文化の特殊性に還元する見解、政治的近代化論、多元主義的民主主義論、エリート支配モデル、政・財・官三身一体論（三すくみ論）等のつけあわせ、および、批判的な検討を通じて、その見取り図を作ることをめざしたい。このような作業は、言うまでもなく一挙になされるはずのものではないが、とりあえず、作業の「総体」をしめすことは意味があるであろう。さらには、相互の課題が相互を前提しあうという関係にもなっており、その意味で、同時平行的にもなされるべきである、と考えられる。

以下では、まず、国家論論争の総括を、その方法論的側面から試み、その社会科学的な方法論上の意義と社会思想上の意義を押さえる。社会科学方法論上のパラダイム転換とどのように関わるかが重要なテーマである。次に、そのパラダイム転換が国家認識にもたらしたものが、権力認識の変容を伴っていること、そして、公的領域における権力作用と私的領域における権力作用の接続のありかたとしての、新しい支配構造の認識が求められていること、そのためのキポイントが権力論であることを指摘する。

## 2. 国家理論の方法の変遷とその問題点

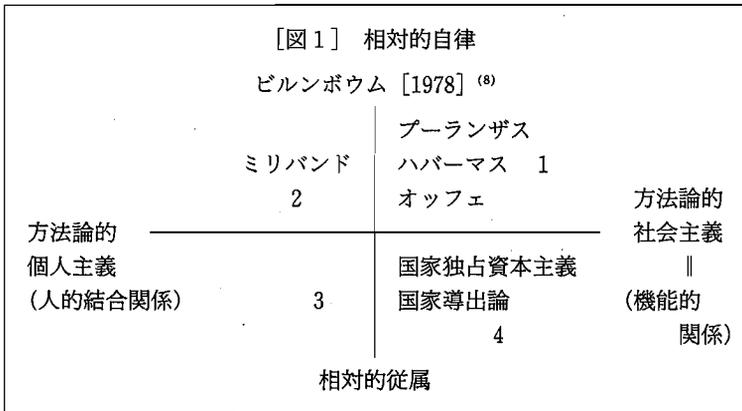
国家論の現代化が切実に求められたのは、それほど過去のことでない。それは、1960年代の後半、世界的な規模での高度成長という、社会構造上の大変動をうけて、学生運動や住民運動、公民権運動や女性解放運動などが、叢生しつつあった時期に、その影響を直接間接にうけた政治学者、社会学者たちによって担われた、と言ってよいだろう。

その方法上の焦点のひとつが、国家論分析に構造主義的な方法を導入するかいなか、という問題であり、もうひとつの焦点が、国家と経済（あるいは、より限定的に言えば、資本と国家権力、階級と国家権力）の関係如何の問題であった、といってよいが、それらはかなり抽象的次元でなされた論争であった、

と総括されている。前者はプーランザスーミリバンド論争として展開され、後者はドイツの国家導出論争として展開された。

ジェソップによる国家論の総括を企図する書のなかでは、それらふたつが別々にとりあつかわれ、最後に彼自身によってその両者が総括される形をとっているが、整理のためにはこれら2つの問題は相対的に別個の問題と考えたほうがよいだろう<sup>(5)</sup>。前者の問題が、社会学方法論上の方法論的個人主義対方法論的社会主義の対立に相当するのにたいして、後者の問題はむしろ、国家の基本的性格を把握するにあたっての政治経済学と政治社会学（国家導出論対ハーバース、オッフエ、ヒルシュ）の対立といったほうがよい<sup>(6)</sup>。

ここで、便宜的にこの対立関係を図示すれば以下のようになると思われる。



簡単にこの図を説明すれば次のようになるであろう。図の対立は基本的な対立のみを表している。国家および、政治の相対的自律性の問題は、実際は、はるかに複雑のファクターが関係している<sup>(7)</sup>。

絶対的な自律＝国家と政治の経済、社会からの独立の関係は、国家＝主体説ないし、システム論的分析の場合採られる見解であるが、システム論の場合は、国家と社会、国家と経済の関係がしばしば分離していることを前提に論じられており、はじめから、その「ダイナミックな接合関係」は問われていない、と言ってよいだろう。

また、これらの関係（従属ないし自律の関係）が再生産される場合、人的結合関係の再生産（リクルートメント）と機能的関係の再生産の2つの次元に区

別されうるであろう。

図の中の、1を「構造＝関係説」、2を「洗練された道具説」、3を「単純な道具説」、4を「構造的道具説」とそれぞれ仮に呼んでおくとすると、支配の洗練の度合いは、人的には支配関係がないのに、構造的には（気が付かないうちに）支配されている、という見えざる支配の形態が、もっとも進んでいると言えるであろう。支配の形態の進化、ということ仮に考えるならば、1から2と3をへて4へいたる、ということになるだろうか。その過程を仮に「支配の現代化」とよんでおいてもよいだろう。

ここで、我々が重視しなければならないのは、特定の歴史的プロセスにおける支配過程の変容であるが、それを1960年代以降についてモデル化すれば、それは、1、人的結合関係に基づく支配の解体、2、システムとしての支配過程の確立、3システムとしての支配過程の再編のなかでの人的結合関係の再生産、組み込み、というプロセスをへて、現在、ある種の安定に達していると捉えることが出来る。この現状をふまえて、現在、社会理論の方法が一定、収斂化を見せている<sup>(9)</sup>、と見ることが出来る。

さて、支配の現代化が進行するうえで、いわゆる高度経済成長過程ないし、「ケインズ主義的福祉国家<sup>(10)</sup>」における、国家による国民統合機能の昂進は重要な過程であり、そこにおいては、国家の経済政策、産業政策が資本蓄積を促進する役割を果たし、高い経済成長率を挙げることによって、国家の支配の正統性を調達する、という好循環が成立していたと考えることができるが、このことはまた同時に、資本蓄積の様式としての内包的蓄積様式の確立、調整様式としての、労使による集団交渉制の制度化をともなってもいた、とみることが出来る。しかし、その後の過程を簡略の述べれば、ポスト高度経済成長期においては、国家機能の構造的な矛盾、機能間の優先順位の問題が顕在化し、その過程で、新たな「大衆統合」「国民統合」のための戦略が模索されなければならなかったとみることが出来る。そこで、問題とされたのは、国家の機能論的な把握の問題である。その過程で、国家の相対的自律の程度が上昇するとともに、国家介入の程度も、より全面化が進行した、と考えられる（相互依存が高まるとともに、自律性の度合いも高まる）。機能的自律の程度が上昇した。そこで、まず、国家の機能的分析の枠組みと問題点を検討しよう。

[国家機能論]

そもそも、国家論の新しい展開が、旧来のマルクス主義やパワー・エリート論に投げ掛けた問題が、支配形態の洗練、現代化を適切にとらえる枠組みを形成することにあつたとすれば、アメリカ政治学主流、多元主義的政治理論などの国家論軽視の伝統に投げ掛けた問題は、支配の問題そのもの、国家の問題そのものであつた、といえよう<sup>(11)</sup>。国家機能論は権力構造論とともに国家論の重要な部分を占めている。国家が社会や国民や経済構造に対して、積極的な機能を内化し、担うようになったことこそが、国家の現代化のメルクマールでもあるだろう。

言うまでもなく、国家機能という以上、機能主義のいう機能との親近性があるが(機能概念そのものはもう少しつめられなければならないが)、機能的な関関として実際に考えられたのは、

1. 正統化機能(福祉政策、人口政策など)―再生産の領域に対して、
2. 蓄積機能(経済政策、財政投融资政策など)―生産の領域に対して、
3. 大衆統合ないし、調整機能(前2者ないし、権力ブロック内部が矛盾し、対立し、危機に陥ったときなど均衡化を計るか、それとも定常状態を維持する機能)、―自律的機能ないし市民社会に対して、などである。(→現代国家が存立するために、いかなる機能が充足されなければならないか、その充足条件と充足水準についての検討が必要。また、それぞれの機能がどのような具体的政策に対応するのかの検討が必要であろう)。問題なのは、これらの機能のうちどの機能にいちばん重点があり、どの機能が満たされなくなったら、国家の存立が危機に陥るか、という問題である。そして、それはアプリアリに決まる問題ではない。そこで、国家機能論をより歴史的具体的分析に組み込むために必要とされるのが、権力ブロックの概念である。

#### [権力ブロック論]

国家機能論とともに、国家論を構成するもう一つの水準として重要なのが、権力ブロック論である。権力ブロックの概念は、歴史的ブロックの概念(グラムシ出自の概念)からきており、権力ブロックを構成する階級ないし社会的カテゴリーの構成メンバーないし、構成の関係が、多分に歴史的「偶発性」の産物であり、論理的必然の関係にはない、ということを示している。したがって、権力ブロックの構成は、様々なパラエティがあることになる。権力ブロックの構成要素として、権力ブロックの社会的な権力基盤をも含む。権力ブロックは、

国家という一つのシステムの諸機能の担い手である、とみることができる。それは、ヘゲモニー階級、統治階級、支持階級、などから構成される。政治的危機は、単に国家の機能の非充足状態としてだけではなく、政治的権力ブロック内、ないしブロック間の危機、つまり、当該権力ブロックが、従属的社会勢力や、他の権力ブロック（外圧力など）に対して、政治的力関係の点で弱化した場合、ないし、権力ブロックの政治的な資源への変換能力が弱化した場合におこる、と考えられる（対抗関係としての権力と、変換能力としての権力）。

〔政治的力関係＝政治的権力論〕

政治的力関係を構成する次元として、三次元が考えられる（表1参照、石田徹1987年）<sup>(12)</sup>。

表1 権力の三次元性

レベル	性格	態様	現象形態	主体	分析射程	分析方法
一次元	状況権力	直接的影響力	意図的・直接的	個人	政策決定過程	多元主義
二次元	構造権力	「偏向の動員」 （間接的影響力、 予想された反応）	意図的・間接的 状況的・直接的	組織	政治過程	エリート論
三次元	システム権力	ヘゲモニー支配	状況的・間接的	資本	政治体制	階級論

この表は幾つかの点で説明を必要とする。ミクロ状況で作用する権力は状況権力であり、行為者の意図的な権力行使が典型的な現象形態とされているが、ミクロの政治過程ではそう言えるとしても、社会的な権力のレベルまで考慮にいれば、政治的な社会化の過程で働く、規範の形成などに関与する権力、それは典型的には、規律－訓練型の権力などは、ミクロの権力であるが、システムにたいする承認感の形成に関わるがゆえに、システム権力と連関する、と考えてよいだろう。また、政治の相対的自律という現実から考えれば、政治体制レベルの主体を、資本とし、その分析方法を階級論と特定化するのは、単純化しすぎていると思われる。

〔政治的危機論〕

政治的危機の概念については、もちろん、常に政治システムないし国家が危機の状態にあるわけではない、ということをも前提にしているのだが、経済的な危機とは相対的に独自の概念として構成されなければならない。というのは経

済的な危機状態にない場合にも、政治的な危機状態におちいる場合がある。(例えば、2、3年前の日本の政治が陥っていた状態。第4共和政末期のフランス。スペイン、ポルトガル、ギリシャなどの70年代前半の独裁制から民主制への移行、などなど)。

〔暫定的な総括〕

国家論論争の方法論上の帰結として、ここでとくに書きとどめておかなければならないのは、第一に、それが、構造と実践、構造決定論対主体優位論という対立の軸を基底にもちながらも、その対立の軸を解消するようなかたちでの統合の方向に進んだこと、端的には、「構造の二重性」論や「戦略——理論的アプローチ」の提起という帰結をもたらしたことである。それが、対立の解決になっているかどうかは別に検討が必要である。

第二に、この論争が、アメリカ政治学等に影響を与えることによって、方法的な多元論と国家論アプローチを生み出し、それが、「制度論」アプローチとして深化している点は注目されるべきであろう。アメリカ政治学の脱行動論後の一つの方向性として、歴史や制度への注目があげられるが、そのなかで、方法論レベルで重要なまとまりを見せているのが、「制度論」である。

さらに、注目すべきは、国家論のルネサンスが、政治システム論に再吸収されるのかどうか、という論点である。社会システム概念は、アメリカ政治学が前提にしていたパーソンズ段階から、大きく旋回することによって、現代社会をシステムとして適切に記述—説明する枠組みとして、ルーマンらによって、新展開をみせている。この点に関して言えば、基本的論点は、部分システム間のヒエラルキー構造を維持するためにメタシステムがあると言えるのかどうか、あるいは、あるべきなのか、という問題が重要であると思われる。政治システムは、それ自体、人間的な欲求と社会的な必要にねぎすシステムであり、自律の根拠をもつが、その根拠は、それ自体絶対的に自律しうるものではなく、むしろ、ほかのシステムに根拠をもつと考えられる。それは、むしろ、文化システムや経済システム、そして生産システムや消費システム間のコンフリクトや欲求の相剋をどのように調整し、媒介するかという存在理由のもとに形成され、維持、再生産されてきている、と考えられる。

### 3. 権力概念と権力現象—権力システムの考え方—

## 権力の作用領域としての公的領域と私的領域

近代社会において最も基本的な社会を境界づける区分は、公的な領域と私的な領域の区分である。しかしながら、この区分はそれほど明確ではない。公的な領域ひとつとってみても、それが、ナショナルなるものと同一視してよいものかどうか。非常に曖昧なものに成ってきている。他国籍企業の活動や、ナショナルな政治過程を無視するかたちでの国際的な政治—経済的な「調整」が入り込んでいる事を考えれば、現在、公的領域がゆらいでいることはあきらかであろう。したがって、従来、代表的な国家の定義とされてきた、「一定の地域を排他的物理的に独占する権力」としての国家権力というとらえ方が、社会科学論争の俎上にのぼらせられたのは当然のことであった、と思われる。

ここではまず、国家論の中心部分が、権力ブロック、政治的力関係などの権力に関わる事象であったことから、権力概念、権力現象について考察してみよう。その際、権力をひとつのシステムとして考える考え方を採ることとする。

権力現象を考えると、その中核となるべき概念は、権力概念であるが、あらゆる概念が、他との区別をその認識の基本的属性としてとするならば、権力概念は、権力現象と他の類似的社会現象との区別を明確にできるように規定されなければならないだろう。

その際にまず考慮にいれなければならないことは、権力関係は、決してそれ自体閉じた、閉システムではなく、他のシステムとのダイナミックな関係のもとで、社会的なシステムの総体のなかでの役割を果たす、ということである。

次に重要な点は、権力システム<sup>(13)</sup>は、政治システムとは完全に重ならない、という論点であろう。その点、「パーソナルイズポリティカル」といういいかたは、誤解を招く。個人的関係、とりわけ性差に基づく役割分業などは、権力現象に関わるけれども、すなわち政治的である、という言い方は間違いである。

それでは、権力システムとは何か？それは、どこにあるのか？この問題を考える際に、重要なのは、権力システムとイデオロギーシステムの考え方である。また、この問題に関係が深いのは、抑圧装置とイデオロギー装置という考え方である。我々は、このような先行する分析装置を批判的に組み換えなければならない。

まず、第1に、イデオロギー装置と抑圧装置という概念には、構造主義と道具主義の双方の考えが入り交じっていて、その点に限界がある、ということ。

次に、構造主義そのものに、今日明らかに限界があるということである。従って、抑圧装置、イデオロギー装置ではなく、権力システム、イデオロギー（表象）システム、という考えかたをとることにする。

以下、権力システムという考え方が、今日議論されている各種の権力論の論点をどのように見るかを述べてみよう。

第1に、先進社会における権力の現象形態のうち、もっとも支配的形態は、「見えざる権力」である、と思われる。それは、権力を振るう人格と振るわれる人格を抹消する。さらに、権力の極限形態である、物理的暴力からもっとも遠いところにあるかのように振る舞う。しかし、根源的に、物理的暴力とある種の共犯関係にあるとみなすことができる。そして、権力に関する主体を抹消するために、その権力がなにに由来するのかその当事者にも気づかれえない。

その際、この種の権力は、従来、「制度としての権力」と言われてきた。「制度としての権力」という考えをとる場合、制度そのものが、歴史的な生成物であること、さらに、制度とはなにか、制度が人間にとってどのような意味を持つか、という事自体、歴史的に変化して来ていることが重要である。従って、制度としてよりも、システムとして捉えたほうが、より適切に「見えざる」権力をみることが可能になる、と思われる。

第2に、権力は、ある社会関係を生成、維持、発展させるために、相対的に、「物理的な」手段によって、その目的を達成しようと意図しようとするとき振るわれる力である、と見る見方である。言い換えれば、支配的社会関係の再生産に寄与する力としての権力、という見方である。権力がそれ自体完全に自律的な力、システムである考えるのは正しくないだろう。権力を、その外部の目的への寄与から思考する点で、すぐれていると言える。しかしながら、この見方は、権力をそれが振るわれる局面局面で捉えようとしている点に限界がある、と思われる。我々が問題にしなければならないのは、実践としての権力、行為としての権力だけではなく、局面局面の相互関係を律するシステムとしての権力（システム）である。

第3に、権力は、自己を維持するために、自己維持的な力を有する。サンクションとしての権力、システムの境界を維持する力としての権力、というとらえ方がある。また、正統と異端、正常と異常、犯罪行為と正常な活動の間に線を引くものとしての権力、と言ってもいいかもしれない。しかし、この見方だ

けでは、権力がある閉空間で、自己発展する可能性を捉えることはできるかもしれないが、権力が外部に及ぼす力の適確に捉えることはできない。したがって、ミクロのレベルの権力にとどまるとは言えないとしても、メゾ（中間）レベルの権力しか、捉えることができない。また、当該の閉空間が外部から及ぼされる力、制約する力を捉えることができないように思われる。

権力システムという考えを導入する意図は、権力現象を、国民国家や、地域政治や、国際政治という領域性、閉空間に強く拘束されるものとしてのみ捉える考え方から開放することにある。言い換えれば、権力の作用する場を解き放ち、流動化させ、その多様な可能性を、論じるためである。

権力システムの概念は、マクロ権力からミクロ権力までを含むマトリックスとして表象されうるが、ここでは、それが、必ずしも、国民国家単位で閉じたものでは無いことを指摘しておくことが重要かもしれない。

#### 4. 権力システムの諸次元

権力システムという考えから、権力概念はいかに規定されるであろうか？権力をシステムとして考えることは、まず経済的富や社会的威信、政治的な権威を直接もたらすものとしての権力行使のレベルから、そのような非対称的な社会関係を維持するメタ的な関係としての間接的権力の体系へと考察の対象をうつすことである。しかし、それは、権力の直接的な行使の場面を無視することではない。権力行使と権力システムの関係は、相互に他者を前提しあう関係である。また、権力と正統化という問題にひきつけて考えれば、そもそも、権力行使を権力システムが正統化する関係にある、と言える。

つぎに、社会を支配するための究極的な実体はあるのかないのか、社会を支配する大文字の主体があるのかないのか、という問題であるが、これは、国家権力の特殊性の問題と社会中心的アプローチの関係の問題であると言えるであろう。システムとしての権力という考え方は、究極的な実体が絶対的に定立しているとは言えないとしても、仮に定立しているとして、それは誰のものか、という問いそのものを意味のないものとしてみなす。また、それが、特定の階級や民族やジェンダーにつねに有利に組織化されているのかどうか、という問題には、それぞれの社会的カテゴリーが、権力システムの中でしめている位置の関数である、ということになるであろう。権力システムは、「中立」的な調停

者ではない。歴史的社会的関係の産物である。

第3に、権力論にとって重要な課題は、制度概念と選択概念である。現在の批判理論、とりわけハバーマスに欠けているのは、「規範と規範の対立」についての位置づけである（山之内=1991年）<sup>(14)</sup>。また、言語ゲーム論に欠けているのは、ゲームのルールそのものの選択、原選択である。このことと関係があるのが、制度あるいは、制度的回路の内面化としての、身体化としてのハビタスである。権力システムは、このような制度としての権力、ハビタスとして身体化された権力を、より動的に、歴史によって変化しうるものとして捉える。

権力論を暫定的に整理するとつぎのようになるとと思われる。

第1次的権力=意図と抵抗としての権力

第2次的権力=バイアスの動員、操作としての権力

第3次的権力<sup>(15)</sup>=非意図的、構造的暴力としての権力、制度としての権力=

第4次的権力=システムとしての権力

このような「システムとしての権力」は、その他の諸次元の権力ベクトルを、含み込みつつ、一定の方向に方向づけるメカニズムとして捉えることができる。

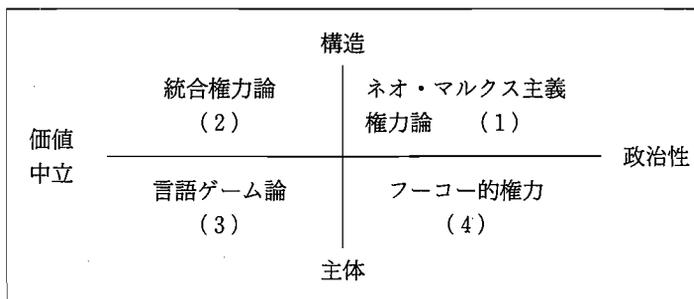
## 5. 権力理論の暫定的総括

以上のような考察は、しかしながら、今日展開されつつある権力理論の一部を含みこんでいるにすぎない。権力理論の総括作業、新展開、そして、現実分析への適用作業が様々な立場、理論から行なわれている。最後に、権力論の展開にあたって重要だと思われる課題と、統合が試みられるべき理論的な潮流について、簡単に記しておこう。

権力論の統合のための一つの重要な課題として、社会学的な権力を、主として、政治的、政治学的なサイドからあらためて見なおすことがある、と思われる。言うまでもなく、権力現象は主として、政治的現象として従来考えられてきた。それをある意味で、転倒させる形で、社会的な権力、社会学的権力論が展開されてきた。その際の方法的な含意を図式的に言うと、マクロ→メゾ→ミクロ、という政治的権力の作用様式をひっくりかえすものとしての、ミクロ→メゾ→マクロとしての社会的権力の作用様式が主張されてきた、と見ることができる。今後の課題は、そのような、2つの思考様式を適切に接合することにあるが、まず、社会学的権力概念の政治的含意、政治理論的再構成が試みられる

べきであろう。社会学的権力論は、未だに政治的権力の動態を捉えるのに、十分成功しているとは思えられない。社会的行為が想定する世界と政治的行為が想定する世界との差異と連続性、不連続性、政治の概念、等が問題になるであろう。

まず、権力論を主体と構造という次元と、価値中立性と政治性という次元を交差させると4つの次元が構成されるが、それぞれの代表的な理論的伝統は、次のようになると思われる。



1. ネオ・マルクス権力論<sup>(16)</sup>
2. 統合権力論 (パーソンズ)
3. ゲーム理論的権力論
4. フーコー的権力論

などである。

今日、権力論としては、何らかの意味での総合が課題になっており、その点から注目されるのが、

5. 象徴的暴力としての権力論 (ブルデュー)
6. システム論的権力論 (ルーマン)<sup>(17)</sup>
7. 循環的権力論 (クレッグ)<sup>(18)</sup>

などである。

他にも、権力現象を、いかなる社会領域に関連付けて論じるかによって幾つかの次元が構成されるであろう。

1. 権力現象を経済現象中心に考える。
2. 権力現象を自然現象中心に考える。

3. 権力現象を工学的現象中心に考える。

4. 権力現象を言語現象中心に考える。

などである。

現在、理論的段階として、権力論は理論的な総合・整理の時期にきている、と言えるだろう。総合する際、権力論の「基本的課題」が何なのか、及び、権力認識の原理にまでさかのぼって考察することが必要になるであろう。

上の次元に加えて、権力認識を深化させるために重要な課題であると思われることを列挙すると、

- ・ 支配的な権力の形態の歴史性ということ、すなわち、近代的認識の地平が、公私の境界を鮮明に付けるのに対して、その境界線が変化しつつあるのが、現代特有の社会現象である、と思われること、

- ・ 戦略の概念と支配の概念と権力の概念の関係をどう捉えるかが重要になってくる、と思われること、

- ・ 社会理論のうえで、マクロとミクロをいかに統合するか、という課題が、権力論にとっても重要である、と思われること。つまり、自然的な規範や行為の操縦可能性についての議論を、商品化と国家介入というマクロ状況を認識する枠組みと関連づけて論じる必要があること、

などが重要な課題になるが、このような前提のもとに、権力理論と国家論が批判的に再構成されると思われる。

[註]

- (1) A. Giddens, *The Nation-state and Violence*, Polity Press, 1985, p. 255-293. 同様の議論として、D. Held, *Political Theory and Modern State*. Polity Press, 1989, p. 214-242.
- (2) ネオ・リベラリズムの国家論については、とりあえず次の文献参照、藤原保信『20世紀の政治理論』、岩波書店、1991年、260-282頁。
- (3) 比較政治分析の方法については文献がやまほどあるが、認識論的レベルからの相対主義超克の試みとしては、次の文献が興味深い、リチャード・J・バーンスタイン『科学・解釈学・実践』丸山他訳、岩波書店、1990年、461-488頁。
- (4) 数理社会学による権力論は、今日もっとも盛んである。その特集としては『理論と方法』Vol. 3 No. 2. 1988年など参照。
- (5) ボブ・ジェソップ、『資本主義国家』田口他訳、お茶の水書、1983年、

259—319頁。

- (6) 同上, 99—172頁。
- (7) 加藤哲郎『国家論のルネサンス』, 青木書店, 55—58頁。
- (8) P. ビルンボーム『現代フランスのカエリート』国広訳, 日本経済評論社, 1988年。特に, 分析方法については, 訳者解説229—237頁参照。
- (9) 方法の収斂化は, 即ち対立の解消ではない。むしろ, 分析の次元を明確化することによって, それぞれの課題が明確にされる。たとえば, ギデンスの「構造の二重性」論を参照せよ。A. ギデンス『社会理論の最前線』友枝他訳, ハーベスト社, 1989年, 53—104頁。
- (10) 「ケインズ主義的福祉国家」については, 田口編『ケインズ主義的福祉国家』, 青木書店, 1990年。
- (11) アメリカ政治学の, 国家論受容のパターンについては, 真淵勝「アメリカ政治学における『制度論』の復活」, 『思想』, 岩波書店, 1987年11月号。
- (12) 石田徹「現代日本の政治過程・政治体制の分析方法をめぐって——『日本型多元主義』の議論を中心に——」『社会科学研究年報』1987年, No. 17。
- (13) ここで「権力システム」という場合のシステム概念は, 従来の相対的に動態性を欠いたシステム論とは異なるシステム概念である。社会システム論については, とりあえず, 次の文献を参照。山之内靖「システム社会の現代的位相(上)(下)」, 『思想』1991年6—7月, 岩波書店。および, 谷本寛治「社会システムのリコンストラクション」, 同上, 1991年6月。
- (14) 前掲(上) 23頁参照。
- (15) 「権力の三次元理論」とは言うまでもなく, S. Lukes の理論である。Lukes の権力論については, *Power: A Radical View*, MACMILLAN, 1974, および, *Power*, Basil Blackwell 1986, (ed.) S. Lukes. の Introduction 参照。
- (16) ネオ・マルクス主義の権力論としては, Jeffrey C. Issac, *Power and Marxist Theory*, Cornell University Press, 1987。
- (17) ルーマンの権力論としては, 『権力』, 劉草書房, 1990年。
- (18) クレグの循環的権力論としては, Stewart R. Clegg, *Framework of Power*. SAGE Publication, 1989. 参照。